

平成28年度

奈良県被災宅地危険度判定士養成講習会

主催／奈良県

地震または降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に被災宅地の危険度判定の実施に協力(ボランティア活動)をして頂ける「被災宅地危険度判定士」の養成講習会を開催します。



開催日

平成29年3月14日(火)
13時30分～16時45分

開催会場

奈良県文化会館
2階集会室A・B
奈良市登大路町6-2
TEL 0742-23-8921

受講料：無料

※公共交通機関のご利用をお願いします。

受講資格

奈良県内に居住又は勤務先の所在地を有し、かつ次の要件のいずれかに該当する者

- 1) 宅地造成等規制法施行令第17条各号又は都市計画法施行規則第19条第1号イからトのいずれかに該当する者
- 2) 国又は地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する者
- 3) 国又は地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事が認める者
- 4) 建築士法による二級建築士として4年以上の実務の経験を有する者又は建設業法による土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する者若しくは二級施工管理の資格を有した後、5年以上の実務経験を有する者など、前各号と同等以上の知識及び経験を有する者として知事が認める者

申込期日

平成29年2月24日(金)

(定員80名、定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承下さい。)

※上記期間内に、「被災宅地危険度判定士登録申請書」に必要書類を添えて提出して下さい。

※申請書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課及び各土木事務所配布しています。

申込先・問い合わせ先

奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課 開発指導係
TEL 0742-27-7573(直通)